

野洲市都市計画マスタープラン改訂方針(案)

1. 改訂の背景

上位計画である第1次野洲市総合計画（平成23年12月改訂）及び大津湖南都市計画区域マスタープラン（平成24年3月改訂）が改訂されたことに伴い、その改訂事項に即すとともに、これを受け改訂される野洲市国土利用計画にも即し、また、この間の都市計画をとりまく状況の変化に対応するため、野洲市の都市計画に関する基本的な方針の改訂を行うものです。

2. 改訂の基本方針

《全体改訂方針》

(1) 改訂の方向について

第1次野洲市総合計画（改訂版）は基本的に計画の大きな方向性や施策体系は継承されていることから、都市計画マスタープランの改訂においても、基本方針、施策体系については継承します。

(2) 計画目標年次について

第1次野洲市総合計画（改訂版）の目標年次が平成32年（変更なし）となっているため、原則として、現行計画の平成32年とします。なお、都市施設関係において既に別途設定しているものについては、そのまま位置付けします。

(3) 人口フレームについて

総合計画において再設定された人口フレームに改訂します。

(4) 表現について

分かりやすい表現とします。

《個別改訂方針》

| 現行都市計画マスタープラン目次 | 改訂方針 |
|--------------------------|--|
| はじめに（背景と目的、位置づけ、構成、策定体制） | <ul style="list-style-type: none"> ・改訂の背景を明示します。 ・体制を改訂体制に変更します。 |
| 第1章 都市の概況 | <ul style="list-style-type: none"> ・人口その他記載している現況数値を現時点で捉えられる最新資料で時点修正（図も同様）します。 |
| 第2章 都市づくりの課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・構成は変えず、表現の更新を行います。 |
| 第3章 都市づくりの理念と目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・野洲市まちづくり基本条例との整合性を図るとともに、総合計画の「めざすべき都市像及び基本目標」とも整合性を図ります。 ・将来フレーム（人口）は、総合計画の改訂に合わせてみます。 ・将来都市構造の位置付けを検討します。 |
| 第4章 都市づくりの方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・施策の体系、基本方向は変えず、関連する項目のみを改訂します。 |
| 1. 土地利用の方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・改訂が予定されている国土利用計画の方針に即します。 |
| 2. 交通施設の整備方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の見直しと整合させます。 ・交通ネットワーク構想が策定された際には、整合性を図るよう、策定状況に合わせて対応します。 |
| 3. 市街地整備及び住環境整備の方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・大津湖南都市計画区域マスタープランに即し、整合性を図ります。 |
| 4. 自然環境保全及び都市環境形成の方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・野洲市環境基本計画の改訂の進捗状況に合わせて、整合性を図ります。 |

| | |
|-----------------|--|
| 5. 風景づくりの方針 | ・野洲市景観形成方針との整合性を図ります。 |
| 6. 都市防災の方針 | ・野洲市地域防災計画との整合性を図ります。 |
| 7. バリアフリー整備等の方針 | ・基本的に方向は変えず、時点修正を行います。 |
| 第5章 地域別構想 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、全体構想の改訂に関連する部分のみの対応を行います。 ・総合計画改訂時の地域意見を活用し、反映できるか検討します。 |
| 第6章 実現化方策 | ・時点修正のみ行います。 |
| 参考資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・従前の部分を消して、改定作業の経緯に更新を行います。 ・用語解説の見直しと更新を行います。 |

※都市計画マスタープラン策定時に応募いただいた、“未来の野洲市” 入選作品のポスターや作文は、注釈をつけ、分かりやすく掲載するなど利活用を行います。

